

個人情報保護委員会（第47回）議事概要

- 1 日時：平成29年10月27日（金）10：30～11：30
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、熊澤委員、丹野委員、
手塚委員、宮井委員
其田事務局長、福浦事務局次長、的井総務課長、山本参事官、
坂巻参事官、小川参事官
- 4 議事の概要
 - (1) 議題1：平成28年度個人情報の保護に関する法律の施行状況の概要（案）
について
 - (2) 議題2：平成29年度上半期における個人情報保護委員会の活動実績（案）
について

議題1及び議題2について、事務局から、資料に基づき説明を行った。

丹野委員から「昨年度の施行状況調査と今年度の上半期報告とを比較して最も目立つのは、個人情報の取扱いに関する指導・助言の件数が大きく増加したことであるが、これは改正個人情報保護法の全面施行による監督権限の一元化に伴って、当委員会が積極的に監督活動を行ったことの結果であると言える。引き続きしっかり取り組んでまいりたい。また、個人情報保護法の相談ダイヤルの受付件数が大きく増加しているが、これは国民の個人情報に対する高い関心の表れだと言える。質問・苦情に適切に対応することは、個人情報に対する正しい理解を促すことにつながるので、引き続き積極的に取り組んでまいりたい」旨の発言があった。

熊澤委員から「今年度上半期に入り、EUや英国との対話、プライバシーコミッショナー会議への正式参加など、データの保護と移転に関する国際協力に関する取組は非常に進展したと思う。年次報告で更なる進捗を報告できるよう、下半期もしっかり取り組んでまいりたい」旨の発言があった。

宮井委員から「個人情報保護法は事業者側に対して規制を行う法律であるが、消費者側や利用者側の理解も不可欠である。引き続き、個人情報保護法に対する国民の理解が深まるよう、かつ広く行き渡るようなコンテンツ作りに創意工夫を凝らしながら取り組むなど、継続的に広報活動を強化していくことが重要であると考え」旨の発言があった。

堀部委員長から「施行状況調査は、法が施行された当初から、各主務大臣の個人情報保護法に関する施行状況を取りまとめられていた。研究者等にとっても重要な情報であった。今回は5月30日の改正法全面施行の直前までを取りまとめたが、今後は委員会の年次報告の中で取りまとめたい。また今年度の上半期は改正個人情報保護法の全面施行という、当委員会に

とつても節目ともいうべき時期であった。引き続き、個人情報の適正な取扱いが確保されるよう、一層努めてまいりたい」旨の発言があった。

(3) 議題3：その他

加藤委員の海外渡航について承認された。

以上